事業年度	・　・ ・　・	法人名	

前事業年度の事業税額の明細

摘要			課税標準	税率（100）	税額
法第72条の2第1項第1号に掲げる事業					
所得割	所得金額総額	㊲			
	所得金額	㊳			
付加価値割	付加価値額総額	㊴			
	付加価値額	㊵			
資本割	資本金等の額総額	㊶			
	資本金等の額	㊷			
法第72条の2第1項第2号に掲げる事業					
収入割	収入金額総額	㊸			
	収入金額	㊹			
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業					
所得割	所得金額総額	㊺			
	所得金額	㊻			
付加価値割	付加価値額総額	㊼			
	付加価値額	㊽			
資本割	資本金等の額総額	㊾			
	資本金等の額	㊿			
収入割	収入金額総額	(51)			
	収入金額	(52)			
法第72条の2第1項第4号に掲げる事業					
付加価値割	付加価値額総額	(53)			
	付加価値額	(54)			
資本割	資本金等の額総額	(55)			
	資本金等の額	(56)			
収入割	収入金額総額	(57)			
	収入金額	(58)			
合計事業税額 ㊳+㊵+㊷+㊹+㊻+㊽+㊿+(52)+(54)+(56)+(58)		(59)			
令和６年改正法附則第８条第２項の控除額		(60)			
事業税の特定寄附金税額控除額		(61)			
仮装経理に基づく事業税額の控除額		(62)			
租税条約の実施に係る事業税額の控除額		(63)			
納付すべき事業税額 (59)−(60)−(61)−(62)−(63)		(64)			

(64)の内訳

法第72条の2第1項第1号又は第2号に掲げる事業					
所得割	(65)		付加価値割	(66)	
資本割	(67)		収入割	(68)	
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業					
所得割	(69)		付加価値割	(70)	
資本割	(71)		収入割	(72)	
法第72条の2第1項第4号に掲げる事業					
			付加価値割	(73)	
資本割	(74)		収入割	(75)	

前事業年度の法人税割額の明細

（特別控除取戻税額等）課税標準となる法人税額	(26)	（　　）
法人税割額	(27)	
道府県民税の特定寄附金税額控除額	(28)	
税額控除超過額相当額の加算額	(29)	
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額	(30)	
外国の法人税等の額の控除額	(31)	
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	(32)	
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	(33)	
納付すべき法人税割額 (27)−(28)+(29)−(30)−(31)−(32)−(33)	(34)	
(34)のうち特別控除取戻税額等に係る法人税割額	(35)	
差引法人税割額 (34)−(29)−(35)	(36)	

前事業年度の特別法人事業税額の明細

法第72条の2第1項第1号に掲げる事業の基準法人所得割額	(76)	00
同上に対する特別法人事業税額 (76)×　／100)	(77)	
法第72条の2第1項第2号に掲げる事業の基準法人収入割額	(78)	00
同上に対する特別法人事業税額 (78)×　／100)	(79)	
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業の基準法人収入割額	(80)	00
同上に対する特別法人事業税額 (80)×　／100)	(81)	
法第72条の2第1項第4号に掲げる事業の基準法人収入割額	(82)	00
同上に対する特別法人事業税額 (82)×　／100)	(83)	
合計特別法人事業税額 (77)+(79)+(81)+(83)	(84)	
仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額	(85)	
租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額	(86)	
納付すべき特別法人事業税額 (84)−(85)−(86)	(87)	